

## 令和3年度 講義・実習の実施方法等について

コロナ禍での修学に際して、日本大学の「大学等におけるキャンパスでの授業実施等に向けたガイドライン（第4版）令和2年9月23日」に準拠し、下記のように実施します。

### 1 「日本大学健康観察システム」への体調・行動記録の入力について

登校する前に必ず「日本大学健康観察システム」へ体調・行動記録を入力してください。

発熱（目安は37.0度程度）または体調の異変（味覚異状、嗅覚異状、咳、くしゃみ、息苦しさ（呼吸困難）、息切れ、強いだるさ）を感じた場合は決して無理はせず登校を控えてください。

### 2 キャンパスへの入構について

キャンパスへの入構は、入構者全員の確認を行うため、「学部の正面入口（管理研究棟1階入口）」からのみとなります。

入構時に入構者に対し以下の確認等を行った上で、入構を許可します。

- ① 学生証による本人確認
- ② 学生台帳による入構確認記録
- ③ マスクの着用
- ④ 手指のアルコール消毒
- ⑤ 検温
- ⑥ 「日本大学健康観察システム」への体調・行動記録

なお、『検温の結果、37.5℃以上の発熱が確認された場合』及び『日本大学健康観察システムへの体調・行動記録を入力していない場合』は、原則として入構できません。

### 3 前学期の授業の実施について

原則として、「対面授業」で実施します。基礎疾患等の特別な感染予防の必要性がある方は、学部学生は学年教育主任へ、衛専校生は衛専校教員室へあらかじめ申請してください。

#### ① 授業等における感染対策

- (1) 各教室及び実習室の常時換気及び消毒を行います。
- (2) 授業中に係らず構内では、マスクの着用を義務化とします。
- (3) 構内入口及び教室・実習室等入口にアルコール消毒液を設置します。
- (4) 授業ごとに着席位置を指定し、人との間隔を1m以上開けます。
- (5) 定期的に机、いす、ドアノブ、スイッチ等物品の消毒を行います。
- (6) ディスカッション等を伴う授業においては、「大声を出さない」、「学生間の距離を保つ」、「なるべく向かい合わない」等に留意してください。止むを得ず学生間の距離が近くなる場合は、フェイスシールドを装着してください。
- (7) 図書館・学生食堂においても細やかな感染防止対策を講じます。

## ② 授業の時間

登校時間や昼休みを分散します。学年別に以下のとおりとします。

### 《学部1～2年》

1時限 9：30～11：00

2時限 11：10～12：40

3時限 13：40～15：10

4時限 15：20～16：50

### 《学部3, 4, 6年》

1時限 9：00～10：30

2時限 10：40～12：10

3時限 13：10～14：40

4時限 14：50～16：20

### 《学部5年》

1時限 8：40～9：40

以降は臨床実習

### 《衛専校1～3年》

1時限 9：00～10：30

2時限 10：40～12：10

3時限 13：20～14：50

4時限 15：00～16：30

## ③ 授業の方法

### (1) 対面授業

令和2年度と同様に教室での講義、実習室での実習等を実施します。

### (2) 遠隔授業

#### ・ライブ配信

発熱等による欠席者に対応するためにライブ配信は全学年で実施します。

#### ・オンデマンド配信（録画配信）

講義の録画は全学年において実施します。ただし、オンデマンド配信（録画配信）は別途学年ごとに対応します。

#### ・配布資料のアップロード

配布資料は令和2年度と同様にGoogleカレンダーの講義枠内にアップロードとします。

## ④ 授業の座席

### (1) 講義

座席指定とします。前方への着席を希望する学生は講義の担当教員に相談してください。

## (2) 実習

会話をする機会がほとんどない実習においては、令和元年度と同様の座席とします  
ディスカッション等を伴う場合は、座席指定とします。

## 4 出欠管理について

学生自身のスマートフォン等で出席申請を行う方法を継続します。学生は校舎入口で顔認証の体温測定を行った後、ただちにスマートフォン経由で個人ページから入校ボタンを押し、さらに各講義の開始時から10分以内に出席ボタンを押してください。

詳細についてはガイダンスで説明します。

新型コロナウイルス感染、インフルエンザ、忌引きの場合は「公欠」としますので所定の手続を行ってください。

また、以下の場合は「欠席」扱いとはしませんので順守事項に留意し、所定の手続を行ってください。

### ① 発熱（目安は37.0度程度）がある場合

#### 【順守事項】

- (1) 大学への入構は不可。
- (2) 日本大学健康観察システムへの必要事項の入力。
- (3) 欠席初日の学生課への連絡。
- (4) 解熱後4日が経過し、通学が可能になった段階で欠席届を学科目責任者（ユニット責任者）と教務課に提出。

### ② 体調の異変（味覚異状、嗅覚異状、咳、くしゃみ、息苦しさ（呼吸困難）、息切れ、強いだるさ）がある場合

#### 【順守事項】

- (1) 大学への入構は不可。
- (2) 日本大学健康観察システムへの必要事項の入力。
- (3) 欠席初日の学生課への連絡。
- (4) 改善後4日が経過し、通学が可能になった段階で欠席届を学科目責任者（ユニット責任者）と教務課に提出。

### ③ 基礎疾患等の特別な感染予防の必要性があり、長期にわたって出校できない場合

#### 【順守事項】

- (1) 学年教育主任への事前申請を行う  
所定の様式に保証人連署の上、新年度ガイダンスから1週間以内に教務課に提出してください。

## 5 学生支援について

### ① パソコンやタブレット端末を用意できない学生へのパソコンの無償貸与について パソコンの貸与を希望する場合は、教務課にお問い合わせください。

問い合わせ先      メールアドレス：mas.kyomu@nihon-u.ac.jp

電話番号：047-360-9206

② 学生の孤立を防ぐための対応について

学生支援窓口において、電話を利用した個別相談が可能な体制を整えています。専門のカウンセラーが対応し、皆さんの心のケアに寄り添い、学生生活のケアを行います。カウンセラーへの相談を希望する方は、学生課にお問い合わせください。

問い合わせ先 メールアドレス：gakusei.md.ml@nihon-u.ac.jp

電話番号：047-360-9214

③ 在学生の各種証明書の申請手続の簡略化及び発行手数料・郵送料の免除について

基礎疾患などの理由で、対面授業に出席できない場合に限り、各種証明書に係る申請手続を簡略化するとともに郵送料のみを免除します。

問い合わせ先 メールアドレス：mas.kyomu@nihon-u.ac.jp

電話番号：047-360-9206

**6 課外活動について**

クラブ活動・会合（飲食を伴うものを含む）・合宿等の課外活動については、引き続き禁止とします。

以 上